

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 企業理念を軸とし、保育事業に関わる理念として「のびやかに育て だいちの芽」を掲げるとともに、こども理念・保育方針・保育目標と共に入園のしおり、パンフレット、ホームページ、にじいろガイド、重要事項説明書などに明記するとともに、事業計画の中に盛り込んでいる。玄関・職員室・各クラスに掲示し、保育方針や保育目標とともに、入園時説明会、入園後の保護者懇談会、園だよりなどを通じて保護者への理解が深まるような表記に努めている。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 職員には入職時に保育理念の研修を受講する機会を設け、園の目指している保育の理解が深まるようにしている。全体的な計画や年間保育指導計画には保育方針や保育目標を明記し、職員会議等で保育実践を振り返り周知を図っている。また、年度末には「保育所の自己評価」を実施して、実践に活かせるようにしている。職員会議や園内研修などの機会を通じて話し合う機会を充実させ、振り返りを多くすることを計画している。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 □理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 入園のしおりの巻頭には、「こども理念」「基本方針」「保育目標」を掲げており、それらを用いて入園説明会において丁寧に説明することを心がけている。さらに保護者懇談会では事業計画や年間指導計画などについても説明し、具体的な保育の取り組みについても説明している。また、日常では連絡帳、ホームページ、ブログ、園内での写真掲示などによって、日々の保育や行事の様子などを伝え、連携が深められるようにしている。		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 法人としての中長期計画が策定され、それに基づいて園の中長期計画及び単年度の事業計画が作成されている。取り組み内容として保育内容、健康・栄養管理、安全、保護者・地域とその他の事業等を掲げている。そのなかで、保護者・地域事業を年度の最重要課題と位置付けている。単年度の事業計画は年度末には事業報告書としてまとめている。事業計画は年度初めの職員会議等の場で説明し、共通理解を図ることが望まれる。		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 事業計画は、現場の状況を踏まえて保育会議や職員会議などでも課題や対応について検証し、園長を中心に作成している。事業計画については年度初めの職員会議において説明され、組織一丸となって取り組めるようにしている。さらに、期中においては、職員会議において年間指導計画同様に、事業計画の進捗や達成状況についても検証して適切に達成できるようにしている。さらに、年度末には事業報告書によって単年度事業を総括し、職員会議において説明され、課題については次年度へ繰り越すことにしている。		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
（評価コメント） 経営層は有給休暇の取得促進や時間外労働の削減に取り組むとともに、職員の心身の状況を把握し勤務調整をしている。法人では嘱託医や臨床心理士による相談窓口も設けている。福利厚生制度として外部のサービス事業者に参加し、様々なサービスが受けられるようにしている。また、職場の人間関係については園長、主任保育士が職員の様子や変化などに常に配慮しながら話し合い対応している。そのほか、入寮制度や帰省費用の補助、特別休暇、予防接種の補助などを行っている。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
（評価コメント） 法人としてコンプライアンスを徹底しており、個人情報についても適切な保護措置を講ずる体制を整備し、入職時には「基本理念」「倫理規定」など倫理や法令遵守等に関する研修を開催し、誓約書を交わすことにしている。また、園では児童憲章や保育士倫理綱領を保育室に掲示し、基本の考え方を常に確認できるようにしている。必要に応じて「保育ガイド」の人権項目や個人情報項目を配付し読み合わせするなど、組織一丸となって法令順守に取り組んでいる。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
（評価コメント） 法人共通の成長支援シートをもとに職員一人ひとりと面談を実施し、「目標達成度」を把握する仕組みを設けている。園長はキャリアパス研修や専門部門研修など、個々の知識や技術が必要とされる研修受講の成果の整合性を図り、次の研修計画に反映させることにしている。職員には職務の向上につながる目標を掲げてもらい、年2回の面談で助言するなど取り組みを支援している。人事考課は成長支援シートの基準をもとに、一般職は園長が半期ごとに評価を行い、結果をフィードバックし処遇にも反映させている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
（評価コメント） 職員の心身状態を把握してシフト調整に取り組んだり、休暇取得の促進や時間外労働の削減に取り組むことを定着化させている。また、有休取得率や時間外労働超過をデータ化し、園と法人が連携して労働状況に応じた改善に取り組んでいる。有給休暇の消化率は高く、時間外労働は毎日記録して改善に取り組んでいる。さらに、研修費、健康診断、インフルエンザの予防接種の補助金制度などを設けて負担軽減に努めている。法人として「満足度調査」「ストレスチェック」を実施して必要に応じて法人ＳＶが面談する機会も設けている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ＯＪＴの仕組みを明確にしている。
（評価コメント） 法人の研修体制が整備され職員一人ひとりの育成に取り組んでおり、新卒から年次別研修、役職者研修などを実施している。また、船橋市研修、千葉県保育協議会研修、その他外部研修などにも参加を促しており、職員の研修計画や個別育成計画を作成し目標を設定している。さらに、経験年数に応じて新卒育成を担当したり、園においても職員育成の個別化に努めて人材育成に取り組んでいる。評価と育成や処遇などを連動させつつ、活きいきと働き続けられる職場作りを目指している。		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 「人権」については法人配信の研修外や園内研修、職員会議などで学べるようにしており、職員自身が自らの行動を振り返り、見直しができるようにしている。虐待が疑われる子には、虐待の兆候がないか見逃すことのないように努めて観察し、虐待の疑いがあった場合は市役所の保育認定課家庭児童相談室に報告することになっている。さらに、市役所を通して児童相談所へ連絡する仕組みになっている。虐待や虐待に類似する事例の対策として、職員相互に防止対策を徹底し、関連機関との連携体制を構築している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員（実習生、ボランティア含む）に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 入園時に保護者から取得した子どもの個人情報の取り扱いについて、個人情報使用承諾書を提出してもらっている。保育園内での掲示物や書類などへの掲載、保育園外でのホームページやパンフレットへの写真掲載や具体的なSNSなどは、必要が生じた場合には事前に保護者の意向を確認するなど、個人情報の取り扱いに注視して掲載している。保育実習生やボランティアに対しても守秘義務について面談時に説明し、誓約書を交わして注意喚起を促している。法人では、プライバシーマークを取得し、さらに、個人情報が記載された保育書類等の管理体制を整えている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 日頃より子ども一人ひとりの状況を保育士間で共有し、保育に取り組むようにしている。保護者の価値観や生活習慣も鑑み、無理強ひせず、職員は子どもの細微の変化への気づきを共有し、子どもの満足につながるようにしている。また、日常では、登降園時の会話や連絡ノートによって保護者の声を聞き、個人面談では詳しい記録をもとに、必要に応じて個別対応に取り組み、さらに各行事後には保護者アンケートによって意向や要望を把握し、満足度の向上に取り組んでいる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 園では保護者などに「入園のしおり」などにて苦情解決制度や園以外の相談先を利用できることを伝えている。また、口頭で説明したり、ポスターなどを掲示して分かりやすさにも配慮している。保護者の意向などを組織的に・迅速に把握するために、苦情対応マニュアルを作成したり体制を整えて、組織としての仕組みを整えている。主任保育士が苦情受け付け担当、園長を苦情解決担当として、各クラスでの相談や意見に関しても担任と連携を図りながら、対応できるようにしている。苦情や意見については、報告書を作成して全職員が周知できるようにしている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 年3回の成長支援シートを作成し、職員一人ひとりが保育の目標を立てそれに向かって意欲的に業務に携われるようにしている。また、保育の質の向上を図るため、職員本人の受けた研修、掘り下げていきたい分野を把握し、研鑽できるようにしている。年度末は、自己評価を通じて園全体としての振り返りを行うことで、保育実践の向上を意識できるように取り組んでいる。保育所の自己評価や前回の第三者評価の受審結果は玄関に常置して、誰でも閲覧できるように開示している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 「にじいろの保育」には保育の基準を明確化し、法人として共有の保育が提供できるようにしている。また、年度の初めに「にじいろガイド」などを職員会議などにおいて読み合わせ、職員への周知を図っている。「にじいろガイド」や「にじいろの保育」の点検は、自己評価を通じて園全体で取り組んだり、さらに第三者運営委員会や保護者懇談会での意見を反映させるようにしている。園では、お散歩マニュアルや船橋市の指導のもと防犯対策マニュアル、事故発生防止マニュアルなども作成し、定期的に見直すことにしている。		

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ・入園希望者の見学は園のホームページから予約を受けている。見学者にはパンフレットを渡して園長や主任が30分程度で行っている。見学时に保育室や園庭などを案内するとともに、お散歩マップを用いて散歩コースを紹介したり、慣らし保育期間などについても個々のニーズに応じて不安が解消できるような説明を心がけている。また、離乳食の質問や育児相談などに対応し、入園だけではなく子育て支援にもつながるよう努めている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) ・入園前の説明会では「入園のしおり」を配付し、園長がしおりにそって保育方針や注意事項を丁寧に説明するよう心がけている。しおりには園での新しい生活に支障がないよう、持ち物についての写真付き説明書も用意している。重要事項や個人情報の使用についても詳しく説明し、保護者の承諾を得ている。個別の面談では、事前に記入してもらった書類をもとに聞き取りを実施している。また、離乳食に関する食品調査票をもちいて、栄養士と食事の提供について確認を行っている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) ・全体的な計画は、保育園の理念、保育方針、目標、発達過程を組み込み作成している。法人が作成したものをベースに園長と主任が自園に合わせて追加・変更し、他の職員の意見も取り入れて作成している。しかし、地域の実態に関する考慮が不十分であり、今後の見直しが必要とされている。コロナ禍で図書館や高校の畑の利用が中止され、今後の活動については関係機関と連絡を取りながら新たな取り組みを検討している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) ・全体的な計画にもとづき、年間指導計画、月案、週日案を作成し、3歳未満児には個別計画を設定している。実践の振り返りは月1回の職員会議やクラスごとのカリキュラム会議で行い、園長や主任が確認し必要に応じて指導を行っている。配慮が必要な子どもへの留意事項は月案に記載し、定期的に話し合う機会を設け、非常勤の職員にも共有して保育を行っている。年度末に活動の反省や共有を行い、次年度につなげている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) ・各保育室では発達に応じた玩具や遊びを提供し、子どもが主体的に活動できる環境を整備するよう工夫している。開園時から手作り玩具を導入し、家具やピアノには手作りの衝立を設置し、安心感のあるレイアウトを目指している。園庭は狭いが、テラスを利用して砂場、ボール遊び、水遊び、虫探しなどを楽しむ工夫をしている。凶鑑も常に手に取れるように配置し、子どもたちの興味や調べる姿勢を育んでいる。古い手作り玩具や絵本も修理し、環境設定を工夫している。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) ・日々の保育では、天候や安全を確認しながら身近な自然や地域社会と関われるような取り組みを行っている。散歩では自然に触れる機会をもうけ、クラス合同で実施し、異年齢交流も交えて子どもの成長につながるよう取り組んでいる。また、四季に応じた自然物での製作や遊び、園内での花や植物栽培、メダカやカブトムシの飼育を行い、メダカの成長を通じて親子の会話を促している。子どもの興味に応じた環境作りを進め、自発的活動を支援している。社会体験の機会については今後の検討が必要である。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) ・子どもの行動を否定せず、肯定的な言葉かけを心がけることで、子どもたちが安心して成長できる環境が整うよう努めている。トラブルが発生した際には、子どもの気持ちや周囲の状況を考慮して対応している。また、散歩や園庭遊び、行事を通じて異年齢交流を促進し、思いやりや年上の友だちへの憧れを子どもが自然に感じられるよう工夫をしている。交通安全についても、日常的な指導や交通安全教室を通じて意識付けが図られている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) ・特別な配慮を必要とする子どもには、月案に個別の配慮事項を記載し、必要に応じて職員会議や保育会議で話し合いを行うことで、職員間の共通理解を図っている。また、法人や船橋市の心理士巡回を活用し、相談や助言をもらうなど関連機関との連携を密にして対応している。保護者にも子どもの発達の様子を共有して療育につなげている。また、送迎時に声かけをしてコミュニケーションを図り、いつでも相談に応じる体制を整えている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) ・延長保育では、子どもが安心して過ごせるよう適切な職員配置を行い、年齢に応じた玩具や異年齢でも遊べる工夫をしている。6時以降は同じ部屋で過ごすため安全に配慮し、眠くなる子どもには布団を用意して静かに過ごせるスペースを確保するなど静と動を分けて保育を行っている。延長保育時には夕補食を提供し、保護者の急な残業などにも対応している。伝達事項は各クラス毎の伝達ノートに記載して保護者に伝えている。また、朝礼や終礼に伝達事項の報告をすることで職員間で共有を図っている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) ・保護者とは日常的な情報交換を通じて、子どもに対する共通理解を深めている。保護者からの相談は園長や主任が対応し、個人面談も年2回実施して保護者の意見や要望を聞くとともに、職員間で共有している。また、保育参観や保育参加など、保護者が保育に参加する機会も設け、保護者との連携を深める取り組みをしている。就学に関しては、船橋市の研修を通じて小学校との情報交換を行い、就学前には小学校との交流や学校探検の実施や、卒園前には保育所児童要録を小学校に届け、口頭での引き継ぎも行うなどの連携をしている。		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
（評価コメント） ・看護師が作成した保健計画にもとづき年2回の内科検診や年1回の歯科検診、毎月の身体測定が行われ、健康記録カードを通じて保護者に知らせている。また、看護師が「歯の大切さ」や「咳エチケット」などの健康教室を実施し、子どもたちの健康意識を高めている。虐待に関しては子の心身の状態をよく観察し、不適切な養育や兆候が疑われる場合は園長に報告し継続的な観察を行うとともに必要に応じて行政とも連携を図っている。ケガの防止については、園内で事故報告書を共有し、研修を通じて安全対策に取り組んでいる。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
（評価コメント） ・登園時に視診と0歳児から2歳児の検温を行い、健康状態を確認してから受け入れをしている。看護師は全園児の健康観察を行い、体調不良児が発生した場合は園長や主任保育士に報告し、必要に応じて園医や保護者に連絡して対応している。投薬は「投薬依頼書」に基づいて行われ、各園児の予防接種状況も確認し、感染症予防に努めている。感染症が発生した際は、掲示や保健だよりで保護者に周知し、症状や登園再開のルールを伝えている。		
29	食育の推進に努めている。	■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
（評価コメント） ・食育計画に基づき、保育計画内で離乳食や幼児食、手作りおやつ、行事食などを工夫しながら実施している。子どもたちは野菜や果物に触れ、匂いを嗅ぎ、洗ったりちぎったりすることで、食材への興味を深めている。栄養士や調理員とのクッキング体験を通じて、食材を「育てる」「収穫する」「調理する」過程を学び、食に対する感謝の心を育てている。アレルギー児には個別の献立を作成し、保護者と共有しながら「アレルギー対応フロー」に従って安全に対応して事故防止に努めている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
（評価コメント） ・園ではエアコンで室内の温度・湿度を管理し、保育室には温度計と湿度計を備えて子どもたちが快適に過ごせる環境を整えている。玄関や保育室、トイレには消毒用アルコールが設置され、子どもたちには戸外遊びや園外保育後手の洗いやうがい定着するように取り組んでいる。砂場の掘り起こしや玩具の消毒も定期的に行い、衛生管理に努めている。保育室の手洗いポスターの掲示や、午睡時の明るさや安全管理のためのタイマー使用など、細部にわたり衛生環境の適切な管理に努めている。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) ・事故発生防止マニュアルや確認表を活用し、施設の安全対策を定期的に確認している。職員は役割分担のもと、遊具や公園の設備の点検を行い、散歩マニュアルの更新を行い安全管理に努めている。事故発生時には「アクシデントレポート」や「ひやりはっと」を記録し、全職員で情報を共有し、事故防止対策に取り組んでいる。船橋市交通安全課との連携による交通安全教室や、警察署の指導による不審者対応訓練を実施し、安全対策を図っている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) ・地震や災害時の対策として、職員の役割分担とともに、月1回の避難訓練と消防署指導の避難訓練を実施している。園内の棚には転倒防止策が施され、保護者とともに年に1回の引き取り訓練を行い、園との連携を強化している。災害時には安心伝言板で子どもの安全が確認できるよう配信している。事業継続計画は法人作成ものを基に自園に合わせて作成し、職員と共有して確認している。また、「保育園安全点検表」や「年齢別の事故防止確認表」を用いて週1回の安全点検や随時の見直しを行い、安全管理に努めている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) ・園見学の時には保護者の質問に応じ、発育や離乳食など子育てに関する相談にも対応して援助を実施している。また、地域の子育てニーズを把握するため、外部に向けて園の入口にある掲示板を活用して子育て相談のポスターを掲示してきたが、コロナ禍などもあり実施できていない。しかし、園見学の申し込みが増えており、今後は園の開放や親子で参加できる行事の企画を検討し、子育て支援に力を入れる予定である。		